

2024.4

No.324

ながさく

広報

中城が好き
語りと愛着が生み出す とよむ中城

中城村の人口 令和6年2月末現在

人口	22,648人	(-9)
男	11,300人	(-5)
女	11,348人	(-4)
世帯数	9,748世帯	(+15)

※()内は前月との比較



関連記事
P11「中城中学校 卒業式」

とよむ中城



令和6年度 施政方針

はじめに

令和2年に世界的大流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症も昨年5月には5類感染症へと移行され、社会活動における様々な制限が解除される等、ようやくコロナ禍以前の日常生活が戻ってまいりました。本村におきましても、規模縮小での開催や開催自体を中止していた各事業を通常規模により再開することができましたことは大変喜ばしいことであります。

「冬来りなば春遠からじ」

苦しい時期を耐え抜けば、その先には幸せな時が必ず訪れるという意味です。コロナ禍では様々な感染拡大防止策を講じる必要があり、村民の皆様のご心労は如何ばかりであったかと拝察いたしますが、3年余にわたる長いトンネルを抜け、今では日常の幸せを噛みしめておられるのではないのでしょうか。

本村におきましても、理想的な村の姿である「とよむ中城」の実現に向け、事業の実施を加速させてまいります。その大事な一步として、中部広域都市計画区域への移行も含めた、新たな都市計画区域のあり方を検討しております。

沖縄の本土復帰を契機とし、昭和49年に施行された都市計画法により、中城村は那覇広域都市計画区域に位置づけられました。当該区域内では市街化区域と市街化調整区域に線引きされ、中城村は村域の約92%が市街化を抑制する

市街化調整区域に指定されております。また本村のみならず、中南部の東海岸に位置する町村は市街化調整区域の指定割合が多く、沖縄本島の発展を不均衡なものとしている一因であると考えております。

中城村は、那覇市と沖縄市の中間に位置し、またM1C E施設の建設予定地である中城湾港マリントウン地区にも近接しており、土地利用面において地理的優位性がございます。また、世界文化遺産中城城跡が所在し、文化・歴史面や観光面におきましてもまだまだ発展できるポテンシャルを有しております。新たな都市計画区域の枠組みにおいて有効な土地利用を図り、これまで開発を抑制されてきた東海岸の発展を促進していくことは、沖縄県が策定した東海岸サンライズベルト構想の基本的な考え方である「県土の均衡ある持続可能な発展」にも寄与するものであると確信しており、ともに「中城村・北中城村共同のまちづくり計画」を策定した北中城村と連携しながら、沖縄県をはじめ関係機関との調整を進めて参る所存でございます。

それでは、令和6年度の村政を経営するにあたり、一般会計予算をはじめとする関係諸議案に係る基本的な施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



1. 新たなまちづくり

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」により、本村の人口は2050年まで増加するという推計結果が出ており、その増加人口はおおよそ4,000人と推計されています。新たな居住者の受け皿の確保を図るため、北中城村との共同のまちづくり計画を基に、両村の土地利用計画及び立地適正化計画の策定に取り組み、中部広域都市計画区域移行に向けて関係機関と協議してまいります。

また、市街化調整区域における土地利用の規制等を緩和する方策の一環として、村のタウンセンターに位置付けている役場周辺地域に策定を予定している地区計画につきましては、令和7年度の施行を目指しております。権利者や地域住民の皆様と十分な意見交換を行い、新たな拠点の形成や地区内の住環境整備を促進し、村内に広がる営農環境と調和した、より居心地の良いエリア・空間作りに取り組みんでまいります。その一環といたしまして、旧役場跡地及び中城中学校移転後の跡地と合わせて、官民連携による地域振興に資する商業施設の誘致を検討しております。

令和6年度におきましては、商業施設の誘致を戦略的に進めていくため、住民理解や参加意識の醸成を図りながら、村民の求めるニーズを把握し、それらを反映した誘致戦略の策定に取り組んでまいります。

また、特定保留地区に指定されている久場・泊地区の市街化区域編入に向けて、編入資料の作成に取り組んでまいります。編入の際には、地域住民と地区計画の指定に向けて協議してまいります。

2. 物価高騰に係る支援事業

近年は、物価高騰が国民の生活を直撃している状況であります。国の交付金を活用した低所得者への支援を継続的に実施してまいりましたが、今後も、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への支援を実施してまいります。

また、令和6年度税制改正大綱に基づく個人住民税の定額減税等に関する税条例改正等の所要の措置を行い、令和6年6月以降の特別徴収等において速やかに減税措置を実施できるよう努めてまいります。あわせて制度の趣旨・内容等につきましても、国からの通知等に基づき、村民の皆様及び事業者の皆様への周知・広報を実施してまいります。

学校給食におきましても、長期化する食材価格の高騰により、子ども達に必要な栄養バランスに配慮した給食の提供が困難となっており、令和6年度より中城村学校給食費の増額改定を実施いたします。給食費改定に伴う経過措置としまして、増額分に係る給食費の一部について補助を行い、村立小中学校に在籍する児童生徒の保護者の皆様の経済的負担を軽減いたします。給食費の増額改定に対する皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 教育環境の充実

令和元年度より進めてまいりました中城小学校及び津霸小学校の新校舎整備計画は、令和6年5月に中城小学校、同年12月には津霸小学校の建設工事に着手し、両校とも令和7年度中に新校舎が完成する予定となっております。教育環境を充実させ、子ども達が豊かな学校生活を送れるよう、民間事業者の知恵や経験を活用し、創意工夫に富んだ施設整備を実現してまいります。

中城中学校の移転整備事業につきましては、地権者等の皆様方のご理解・ご協力のもと、すべての移転用地を購入することができました。貴重な財産を譲渡いただき、衷心より感謝申し上げます。中城中学校は中城村唯一の村立中学校であり、子ども達が世界へと羽ばたいていく重要な場所です。子ども達にとって思い出深く、誇りが持てる魅力的な学校へ進化させることができるよう移転整備を進めてまいります。

学校教育の環境整備につきましては、村内の小中学校と認定こども園等の幼児教育施設が一体となり、幼児教育連携体制推進協議会を構成して4年目を迎えます。遊びを通して学ぶという幼児教育の特性を理解し、



子ども達の思いや願いに寄り添った支援や、一人ひとりの多様性に配慮し、全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにするため、合同研修会や講演会を開催し、幼児教育の充実に努めてまいります。変化の激しい社会を生き抜くために、引き続き、中城村ごさまる「3本の矢」である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を基軸に、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に取り組んでまいります。

また、学力向上につきましては、ICT教育が進められ、児童生徒の教育環境が向上しております。学力向上に向け、ICTの活用等を通して、個別最適な学びや協働的な学びを推進し、主体的・対話的で深い学びの充実を図り、児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手に必要となる資質・能力の育成に取り組みます。これまで学校現場におけるICT教育環境に重きを置いてまいりましたが、これまでに以上に、発展させたICT教育を構築するため、児童生徒が自宅等におきましてもICTを活用できる取組みを進めてまいります。

小中学校におきましては、各種支援員・相談員等を配置し、「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて児童生徒及び家庭へのきめ細かな支援を行い、安心して学校生活を送ることができるよう教育環境の充実を図ってまいります。

4. 子育て支援 ～妊娠期から子育て期まで～

子ども達が安心して過ごせる居場所として、南上原地区に「子ども第二の居場所 B&G わらびくらぶ」を整備し、令和5年11月より開所しております。地域とのつながりも大事にしつつ、生活習慣支援、学習支援、食事支援、体験活動等を通して、未来を担う子ども達が生まれ育った環境に左右されず、自信を持って生きていく力を育めるよう支援してまいります。

母子保健におきましては、人との関わり・つながりが重要であり、妊

産婦の方々との信頼関係を築くためには、丁寧に向き合う時間が必要で
す。令和4年度よりスタートした妊婦訪問事業や両親学級では、妊娠期
のうちから子育てのイメージづくりだけでなく、保健師との顔の見える
関係を築き、産後も相談しやすい関係づくりに努めてまいりました。両
親学級ではご夫婦での参加が多く、同じ気持ちで出産・育児に臨む姿が
見られ、「産後の不安が減った」「子育てについて不安があれば役場に相
談しよう」という声も聞かれました。

令和6年度には、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉
による連携を強化することで更なる支援体制を構築、強化しつつ、今後
とも村民の皆様へ寄り添い、気軽に相談できる子育て世帯の相談機関と
して事業の継続に努めてまいります。

また、こども医療費助成事業につきましては、令和5年10月より対象
年齢を高校生相当の年齢まで拡充したことで、子育て世帯の負担軽減を
図ることができました。引き続き事業を継続し、子ども達が医療を受け
やすい環境を整えてまいります。

近年の課題であります保育士不足につきましては、保育士確保に向け、
各種補助事業を活用し、保育士が働きやすい環境づくり等、保育士の処
遇改善に積極的に取り組んでまいります。

5. 安全・安心な暮らし

令和6年は、元日に能登半島地震が発生し、災害に対しての危機感を
想起させられる1年のスタートとなりました。犠牲となられた多くの
方々のご冥福をお祈りし、また厳寒のなか避難所生活を余儀なくされて
いる被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。今回の災害を受け、本村
におきましても、より一層、防災対策に取り組んでいく必要があると考
えております。

特に本村は、およそ8kmにわたり海岸線に面しており、地震による津

波災害が想定される中、伊集から久場にかけての低地部には高齢者や障
がい者等も多く居住し、災害時における支援体制の構築が急務となつて
おります。地区防災組織の育成・支援、防災教育・知識の周知、個別避
難計画の作成など、やるべき課題が多く、地域包括支援センター、障害
児者相談支援事業を通じて、継続的に支援を要する方々を把握しつつ、
地域との協働的な支援体制の構築に努めてまいります。また、令和5年
度より見直しを行っている「中城村地域防災計画」を柱として、自主防
災組織の結成支援、防災訓練の実施など自助力・共助力・公助力の強化
につなげる様々な取組みを推進してまいります。

安全・安心な暮らしは防災面だけではございません。多くの命が奪わ
れた沖縄戦の終戦から79年目を迎え、戦争体験者の生の声を聴く機会は
失われつつあります。次代を担う子ども達へ戦争体験者が後世に語り継
いでくださった沖縄戦の実相を正しく継承し、平和を愛する沖縄のこ
ろを育んでいくことが大切です。そのため、中学生を対象とした県内戦
跡を巡る平和体験学習事業や長崎県への平和交流団派遣事業等の取り組
みを通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを継承していく人材の育成を
図ってまいります。

6. まちの基盤整備

道路事業につきましては、村道奥間〜南上原線交差点拡幅工事に伴う
物件補償及び用地交渉を進め、当該道路の慢性的な渋滞解消に向け事業
を進めてまいります。また、村道三田線や村道新垣中央線、村道南伸線
など舗装厚不足により沈下している道路は、舗装構成変更のために詳細
設計及び工事を進めてまいります。橋梁事業では、泊浜原1号ボックス、
津覇前浜原2号ボックスの詳細設計を実施してまいります。また、災害
防除事業として、村道新川線あらかわの法面対策事業の詳細設計にも取り組んで
まいります。

整備が完了している村道につきましても、随時パトロールを行うとともに、損傷の程度を考慮しながら補修等の維持管理に努め、適切な道路管理を行ってまいります。

平成5年度から事業を実施している南上原地区土地区画整理事業は、住宅地・商業地・公園・学校等のインフラ整備が完了し、快適で住みよい住環境が構築され、健全な市街地形成が図られております。令和6年度は、換地処分に向け、事業計画変更、町界町名変更、換地計画認可申請、土地建物登記申請作業等を実施してまいります。

水道事業につきましては、安心安全な水道水の安定供給を図るため、給水設備の点検等、水質検査及び老朽管の更新工事を行ってまいります。また、上下水道料金の収納率及び利便性の向上を図るため、クレジットカードによる支払いができるよう令和6年度中の整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、これまで重点的に取り組んでまいりました南上原地区の下水道整備を令和8年度までに完了するよう事業を進めております。令和6年度より伊舎堂地区の幹線工事にも着手し、下地区におきましてもより一層の事業推進に取り組んでまいります。また、令和5年度で下水道接続率は70%に達し順調に増加を維持しておりますが、今後も更なる接続率向上に向け、下水道接続補助を継続実施してまいります。

吉の浦公園の機能強化事業につきましては、防犯カメラの設置、野球場照明のLED化などの整備を実施し、利用者の皆様が安心・安全・快適に利用できるよう施設の機能強化に努めてまいります。更に、村民の皆様の利便性の向上やプロサッカーチームのキャンプ受け入れ態勢の強化を図るため、令和6年度よりごさまる陸上競技場管理棟の建て替え工事も実施してまいります。



7. 公共交通の利便性向上に向けて

平成27年度途中から運行してまいりました護佐丸バスは、これまで多くの方にご利用いただき、村内外における認知度も向上してきているものと認識しております。しかしながら、バス車両の老朽化や運行費用の増加、村民等からの増便やバス増設の要望など、護佐丸バスの運行のあり方も含め、本村における公共交通の見直しを検討する時期にきております。令和6年度は、要請がございました浜地区における護佐丸バスの運行に対するニーズを把握するため、実証実験の実施を検討してまいります。また、地域公共交通計画の令和7年度策定を目指し、まずは、村民や利用者等へのアンケートを実施し、公共交通に関するニーズ把握に努めてまいります。

8. 産業振興への取組み

農業は、近年の物価高騰による農業資材の高騰や農業者の高齢化、異常気象など様々な課題を抱えており経営環境は大変厳しい状況にございます。そのような中、農業者の経営を支援するため、資材や農薬購入に対する補助の拡充など、国・県の事業を活用しながら農業振興ビジョンに示す各種施策に取り組んでまいります。また、農業経営基盤強化促進法の改正により、今後の農地利用の将来像について明確化する地域計画を作成することとなりました。地域の皆様との話し合いにより、今後の農地利用のあり方について意見交換を行いながら地域計画を作成してまいります。

農道関係の整備につきましては、当間土地改良区内の添石から泊地区を中心に未舗装の農道舗装と転落防止柵の整備を行います。

地域の中小企業・小規模事業者等への支援体制の維持及び強化を図るため商工会等と連携し課題解決に努めます。

観光振興につきましては、中城城跡から更なる魅力発信を県内、県外及び国外へと発信する政策形成に努めてまいります。

村の持続的な発展を支えるためには地域振興や観光振興を促進することが重要であり、コロナ禍で開催できなかった各行事の再開や落ち込んだ入域観光客数を取り戻し、更に増加させる取組みが必要です。そのため、住民意識の高揚と親睦による地域活性化を図るとともに、商工・観光振興の観点から「伝統と文化に根差した観光誘客イベント」として「第14回中城護佐丸まつり」を開催いたします。2日間の開催でイベント来場者数10,000人を目指すとともに、世界遺産中城城跡のPR及び中城村の認知度向上を図ってまいります。

9. 多様な福祉施策と健康増進

日本全体では既に超高齢社会を迎えており、2025年には国民の約30%が65歳以上になると推計されております。高齢化が進むことにより、医療費や介護費の増大、労働力不足、社会保障制度の持続可能性の確保が課題となっております。「2025年問題」が叫ばれる中、持続可能な社会保障制度の維持や健康寿命の延伸のためには、疾病の予防や早期発見をはじめとした健康づくりへの後押しが重要となっております。令和5年度には、集団健診による胃がん、肺がん、大腸がんのがん検診を無料とし、婦人がん検診の自己負担額の軽減を図るなど、疾病の早期発見・早期治療へつながるよう検診受診率の向上に努めてまいりました。引き続き、若い世代から生活習慣病への関心を高め、健康寿命の延伸へとつながるよう、本村の健康課題を踏まえた健康増進事業を推進してまいります。

本村の老人クラブ活動は活発であり、全国的にも老人クラブ会員の増加が評価されていることは、大変すばらしいものと感服しております。各地区の老人クラブ及び老人クラブ連合会の方々の取組みに感謝申し上げます。

一方、本村の75歳以上の後期高齢者における認知症の受診者は、沖縄県の平均を超えており、認知症対策は早期に取り組まなければならない課題であります。地域包括支援センターの機能強化に取り組みつつ、関係機関との連携を密にし、認知症であっても地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいります。

また、本村における障害福祉サービスの増加は顕著であり、特に児童発達支援、放課後等デイサービスの増加が著しい状況となっております。福祉課やこども課における発達相談、早期療育支援に関する相談も増加しており、引き続き、相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

10. ゴミの減量化対策

本村におきましては、人口増加に伴いゴミの排出量が増加傾向にございます。今後も増加傾向は続くものと予測されることから、一人あたりのゴミの排出量を減らし、限りある資源を有効に活用していく必要がございます。そのためにも、ゴミの排出抑制、再利用、再資源化の普及に努めるとともに、草木の資源化など新たなゴミ減量化対策を検討してまいります。

また、ゴミ減量化と同時に、処理施設の確保も重要な課題となっております。現在、中城村・北中城村・浦添市の1市2村による新たなゴミ処理施設整備のための準備を進めており、構成市村による広域処理体制を構築し、ゴミ処理の効率化や財政的負担の軽減を図ってまいります。令和6年度は、建設工事に向けての落札候補者選定を行い、令和11年度の供用開始に向けプロジェクトを推進してまいります。

更には、村内における不法投棄撲滅に向けて、村内パトロールによる不法投棄の早期発見、防犯カメラや注意喚起の看板設置、警察との連携による不法投棄者の検挙に向けて取り組んでまいります。

11. 歴史文化

令和4年に琉米歴史研究会より寄贈いただいた戦前・戦中・戦後の沖縄の貴重な写真や映像等の資料につきましては、公開・活用に向けた作業が順調に進捗しております。令和6年度は、資料の展示会を予定しており、写真や映像からうかがい知ることのできるかつての沖縄について広く知っていただくとともに、更なる情報収集を行いたいと考えております。

中城城跡につきましては、令和5年度に保存活用計画を策定しており、



今後は同計画に基づき保存、整備、活用に取り組んでまいります。令和5年度に引き続き、令和6年度におきまして、一の郭北西隅城壁の積み直しを継続して実施してまいります。中城ハンタ道につきましては、令和4年度から実施している県営中城公園内の大型廃墟の撤去跡地における区間で、地すべり防止工事を進めてまいります。

12. 行政サービスの利便性向上

自治体DXの取組みとして、令和5年度よりスタートした「基幹業務システムの統一・標準化」を令和7年度本稼働に向けて、システム構築、データ移行検証、ガバメントクラウド構築、総合テスト等を推進してまいります。

また、令和5年度から運用を開始している行政手続きのオンライン化や、一部業務において運用中のRPAの拡充に向けた取組みなど、デジタル技術を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化に努めてまいります。

また、令和6年12月には健康保険証が廃止となり、健康保険証におけるマイナンバーの利用、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行するため、今後も申請者が円滑にカードを取得できるよう休日・夜間等の交付体制を継続し、県や関係部署と連携してマイナンバーカードの申請促進に取り組んでまいります。

13. 地域や各団体の活動支援

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行された昨年度から地域の賑わいが戻りつつあると実感しています。社会情勢や感染症のまん延により希薄化していた地域コミュニティについて、かつての密接なつながりの回復・地域社会への結びつきを強化するため、「自治会運営補助金」や「自治会活動活性化補助事業」を通し活発な地域活動の支援を行ってまいります。

各種団体の活動支援につきましては、文化団体の文化協会と中城ジュニアオーケストラに対して、更なる活動の活性化に向けて補助金の増額を行います。子ども会などの社会教育団体につきましては、各種行事やイベント、各地域での活動に対する支援を継続してまいります。スポーツ推進委員や中城村体育協会などのスポーツ団体にはこれまでと同様に様々な支援を行い、相互連携して幅広い年齢層の方々が交流しながらスポーツ活動や健康増進を行う場を提供できるように取り組んでまいります。

また、人生100年時代と言われる現代、生涯学習活動の支援を目的として、各種サークルや同好会の舞台や展示での発表、体験型ワークショップ、学校等における学習成果の発表など、村民の活動交流の場として、子どもから大人まで誰もが学びの楽しさに触れることのできる生涯学習フェスティバルを開催いたします。

14. 人材育成

人材育成につきましては、村民の学習ニーズに応じた趣味や文化的な学習、語学学習など幅広い分野の各種講座を実施し、生涯学習の充実に努めてまいります。また、国際感覚や自己表現力を培い国際社会に対応する力を培い、中城村の将来を担う人材育成を目的に、中学生及び高校

生をアメリカワシントン州立大学へ派遣する海外短期留学派遣事業と、小中学生を対象に1週間の合宿を行う語学学習プログラムのESLキャンプを継続して実施いたします。更に小中学生を対象に、アメリカの大学と提携したオンライン英会話学習支援事業も継続実施し、児童生徒の語学学習の拡充を図ってまいります。

多様化する行政サービスのニーズに対し、適切・的確に対応していくために職員の資質向上、スキルアップを目的とした各種専門研修や、外部講師による庁内研修を実施し、村民が求める理想の職員を育成するための取組みを継続して行ってまいります。更に、国や兄弟都市である福岡県福岡市との人事交流も引き続き行い、行政運営の活性化を図ってまいります。

15. 行政経営

沖縄県が発表した「令和5年度 本県経済の見通し」によれば、県経済も世界的な原材料価格高騰の影響を受けておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことなどにより、主要産業である観光関連におきましては、入域観光客数が増加し、その他の社会経済活動につきましても正常化が進み、加えて、各種施策の効果なども相まって、プラスの経済成長となる見通しとなっております。一方で、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引締めに伴う影響など、世界経済に影響を及ぼす海外情勢の先行きリスクや多くの産業で深刻化している人手不足が、県経済に与える影響につきましては、今後も十分注意する必要があります。

そのような状況の中、本村の令和4年度決算では翌年度に繰越すべき財源が118,948千円、実質収支は444,087千円となっており、概ね財政の健全性は保たれております。しかしながら、今後10年の間に、中城小学校及び津覇小学校の整備事業や中城中学校移転整備事業をはじめ

め、広域化による新たなゴミ処理施設の建設、中城北中城消防本部庁舎の建て替え、更には、ごさまる陸上競技場管理棟の建て替えなど、多数の大型ハード事業の実施を予定しております。

今後は、中城村中長期財政計画を基に、限られた財源を効率的・効果的に活用することを基本とし、各種事業について徹底した見直しを図り、健全で持続的な財政運営に努めてまいります。

まず、地方自治体の自主税源である地方税の適切な課税、徴収に努めてまいります。全国的に地方財政が厳しい状況にある中、本村におきましても自主財源の柱である村税徴収率向上に向けた更なる取組みが必要となっております。これまでコンビニエンスストアやスマートフォン等を活用した納付しやすい環境整備に取り組みることにより、現年度分の徴収率向上を図ってまいりました。今後は、滞納額の縮減を図ることが大きな課題となっており、県税・市町村間連携による併任業務を活用した滞納整理に取り込むことにより、法令等に基づく適正かつ公平な課税徴収の取組みによる滞納額の縮減を図ってまいります。また、令和6年度は評価替えの年度となっており、不動産鑑定等に基づいた適正な評価に基づく課税を実施いたします。現場調査や航空写真の更新データ等により土地の状況を把握するとともに、土地評価要領の一部改正等により適正評価に向けた対応を適宜実施してまいります。

次に、国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。国民健康保険事業特別会計では毎年財源不足となり、一般会計から法定外繰入により補填してまいりました。沖縄県国民健康保険運営方針に基づき保険料(税)水準の統一を目指し、令和6年度は保険料の改定を実施いたします。赤字解消・削減に向け税の確保や医療費の適正化、特定健診率の向上、特定保健指導の充実により生活習慣病の重症化予防を図り、医療費の抑制にもしっかりと取り組んでまいります。

その他、ふるさと納税制度につきましては、制度の見直しや物価高騰により厳しい状況となっておりますが、様々なふるさと納税ポータルサイトを活用して本村の魅力をPRし、全国から応援される自治体を目指

してまいります。また、企業版ふるさと納税への一層の取組みやガバメントクラウドファンディングの活用も視野に入れ、自主財源を確保し持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、令和6年度の基本的な施政方針を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各事業を展開するための予算(案)といたしましては、

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 一般会計予算 | 9,653,202 千円 |
| (2) 国民健康保険特別会計予算 | 2,469,428 千円 |
| (3) 後期高齢者医療特別会計予算 | 210,811 千円 |
| (4) 土地区画整理事業特別会計予算 | 196,698 千円 |
| (5) 下水道事業会計予算 | 770,720 千円 |
| (6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算 | 4,156 千円 |
| (7) 水道事業会計予算 | 743,535 千円 |

の規模となっております。

「住みたい村」「住み続けたい村」を目指し、村民の皆様が心豊かに暮らせるよう、令和6年度も職員一丸となって施策実現に向け取り組んでまいります。

中城村長

浜岡玄介



≡ 中城中学校 卒業式 ≡

ご卒業、おめでとうございます!



3月9日(土)に中城中学校にて「百花繚乱 ^{なかちゅう} 中中の花びら未来に咲き誇れ～さようなら76期生 また逢う日まで～」というテーマで第76回卒業式が執り行われ、177人の卒業生が学び舎を巣立ち、それぞれの道へと飛び立って行きました。

卒業生代表の平良 晃大さんが今まで育ててくれた保護者やお世話になった先生方へ感謝の気持ちを述べました。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます!



CYCY サイサイ
OKINAWA

2024年 3月より 村内2箇所に 新ステーションオープン!!

北中城村
真野湾市
浦添市
西原町
那覇市

中城村内
ステーション開設 15ヶ所

ローソン豊又店前
中城モール

ご利用方法は
とっても簡単な
5STEP

1. アプリをダウンロードする
2. アプリを開き、ログインする
3. 利用可能な店舗を確認する
4. QRコードを読み取り、予約する
5. 予約完了後、店舗まで移動する

Download on the App Store
GET IT ON Google Play

楽しく学ぶ!バスケットボール教室

吉の浦総合スポーツクラブが主催する小学生向けのバスケットボール教室が、2月3日から3月2日までの毎週土曜日に、全5回開催されました。

この教室には、地元出身でJBA公認C級コーチの資格を持つ比嘉奈美子さんが講師として参加し、小学生15名と保護者9名が熱心に参加しました。

バスケットボール教室では、小学生が身につけるべき技術を重点的に学ぶため、セットシュートやストップシュートなどのスキルメニューが取り上げられました。講師はホワイトボードを使って座学から始め、シュートの基礎を丁寧に指導しました。実際のシューティングでは、参加者への細やかなアドバイスが行われ、その指導は参加者から好評でした。また、子どもたちと一緒に参加した保護者の

方々も熱心に子どもたちを指導し、子どもたちは真剣にシュートに取り組んでいました。

教室を通じて、子どもたちのシューティング技術が徐々に向上し、成長を実感することができました。保護者の方々との協力もあり、楽しく充実したバスケットボール教室となりました。



第4回中城村フットボールワールドカップ開催!

第4回中城村フットボールワールドカップが、3月3日(日)に吉の浦総合スポーツクラブの主催で開催されました。この大会では、大会名が中城村フットボールチャレンジ杯から中城村フットボールワールドカップに変更されました。

大会の人気は年々高まり、特に外国チームの参加が目立つようになってきました。多様な文化が交錯するフットボールワールドカップが、参加者や観客にとって魅力的なイベントとなっています。

大会では一般の部と経験者(チューバー)の部門に分かれ、激しい戦いが繰り広げられました。大

会当日には、24チームが参加し、多くの応援者も会場に集まりました。さらに、焼肉弁当やキッチンカー、整体などの出店も多数あり、参加者や観客の楽しみも充実しました。

一般、経験者部門ともに、北部から初出場のチームが優勝を飾るなど、白熱した戦いが繰り広げられました。特に一般の部の決勝戦では、PK戦までもつれ込み、最終的に2-1で北部 de フットサルチームが初優勝を果たしました。

次回の大会は6月に予定されており、ますますの盛り上がりが期待されています。



一般の部 北部 de フットサル



経験者(チューバー)の部 CAMARADE(カマラード)

国民健康保険被保険者証(保険証)のきりかえ

今回の一斉更新による保険証の有効期限は **令和7年12月1日まで** になります。

令和6年4月1日以降の被保険者証につきまして、令和6年3月中に順次郵送しております。

保険証は、令和6年12月2日に廃止となりますが、有効期限(令和7年12月1日)まではお送りする被保険者証でも医療機関等の受診が可能です。

※70歳の誕生日を迎えられる方は、その誕生日の属する月の月末まで(1日生まれは前月末) ※75歳の誕生日を迎えられる方は、その誕生日の前日まで(誕生日から後期高齢者医療制度) ※有効期限切れの被保険者証は、はさみで裁断するなどご自身の責任で、確実に破棄してください。

問 健康保険課 国保係 ☎098-895-2171

下水道使用料改定のお知らせ

中城村下水道事業は、令和5年4月より地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行しております。公営企業会計は独立採算の原則が定められておりますが、本事業では下水道使用料収入で下水道施設の維持管理費、企業債(借入金)返済などの汚水処理費を賄えず一般会計からの繰入金で収支不足を補っています。このような厳しい経営状況をふまえ、令和6年4月より下水道使用料を引き上げることになりました。

上下水道課では更なる業務の効率化、経費縮減に努め、今後も引き続き経営改善に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※令和6年5月1日以降の検針分(5月請求分)から改定使用料を適用します。

下水道使用料表の新旧対照表

用途区分	汚水量		使用料(税抜)		
			現行	改定	差額
家事用	基本使用料	8m ³ まで	428円	482円	54円
	超過使用料 1m ³ につき	9m ³ ~25m ³	57円	74円	17円
		26m ³ ~50m ³	66円	86円	20円
		51m ³ 以上	76円	99円	23円
営業用 団体用	基本使用料	10m ³ まで	714円	791円	77円
	超過使用料 1m ³ につき	11m ³ ~100m ³	85円	110円	25円
		101m ³ ~300m ³	95円	123円	28円
		301m ³ 以上	104円	135円	31円
連合用	上水道の算定手法に準じる				
臨時用	超過料金	1m ³ 以上	95円	123円	28円

問 上下水道課 下水道係 ☎098-895-5280

マイナンバーカードの休日および平日夜間交付(事前電話予約制)



マイナンバーカード交付通知書が届いた方で、平日開庁時間内に来庁できない方は事前電話予約にて休日または平日夜間にマイナンバーカードの交付(受け取り)ができます。**定員がありますので電話予約はお早め**にお願いします。

受け取り日時

● 4月14日(日) 9:00~11:40まで ● 4月25日(木) 17:45~19:45まで

※有料再交付の場合は休日および平日夜間交付は対象外となります。

問 住民生活課 ☎098-895-1737

令和6年度中城村人材育成事業助成金

中城村内に在住又は中城村内の学校等へ在学し、次のいずれかの派遣に該当するときは予算の範囲内において人材育成事業助成金が受けられます。

- 運動競技については、各種連盟及び協会が主催、又は共催する大会において、3位以上又はそれに準ずる成績により上位の大会へ派遣される者及び県又は各種盟等の選抜メンバーとして、推薦により上位の大会へ派遣される者
- 文化的活動については、文化的教育活動の団体などが主催、又は共催する大会において、3位以上又はそれに準ずる成績により上位の大会へ派遣される者及び県又は各種文化活動の団体等の代表として、推薦により上位の大会へ派遣される者

問 中城村教育委員会 生涯学習課 ☎098-895-2158

申請書等様式 中城村HP (<https://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>)



令和6年度の国民年金保険料のお知らせ

令和6年度(令和6年4月)から国民年金保険料は、

月額16,520円 → 16,980円 に変わります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。令和5年度分(令和5年7月分から令和6年6月分まで)の免除申請等の受付は令和5年7月1日から開始されています。また、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

詳しくはコザ年金事務所または中城村役場 住民生活課へご相談ください。

問 コザ年金事務所 国民年金課 ☎098-933-2267(代表)
(自動音声→②→②) 月～金(土日祝日は除く) 8:30～17:15

問 住民生活課 住民年金係 ☎098-895-1737

令和6年3月1日から、戸籍証明書等の広域交付が始まりました



広域交付制度のポイント

- 戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります(郵送や代理人による請求はできません)。
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
- コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。

1 どこでも

本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます!

2 まとめて

ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます!

証明書の種類によっては、交付までに7～10営業日かかることもございますのでご了承ください。詳細については、中城村のホームページ(右QRコード)をご覧ください。



問 住民生活課 戸籍係 ☎098-895-2137

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または、同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 15,690円(令和6年4月現在)
	特別障害者手当	月額 28,840円(令和6年4月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の福祉課の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所 地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は中城村役場 福祉課の窓口又は、中部福祉事務所までお問い合わせください。	

問 福祉課 ☎098-895-1738 沖縄県中部福祉事務所 地域福祉班 ☎098-989-6603

令和6年度中城村育英会貸費生募集

中城村育英会では、成績優秀な学生で経済的事情等により修学が困難な者に対し、無利子で学資金を貸与します。

◆募集人員 若干名

◆募集資格 本村に住所を有し、大学・大学院・短期大学、及び専門学校等への入学者で学業が優秀であり、学資の支弁が困難と認められる者

◆貸費金額(月額) 2万5千円・3万円・4万円(いずれかを選択)

◆貸費金の償還 大学、専門学校等を卒業し、6か月後貸費月額の半額を毎月貸費額に達するまで償還しなければならない。

◆申込期間 4月1日(月)～30日(火)(土日祝祭日を除く、8:30～17:15)

◆選考 育英会理事会で選考し決定(7月貸付開始) 提出書類等については、教育総務課で配布、又は本村ホームページに掲載しています。

寄付のお願い

奨学金の財源確保を目的とし、広く多くの方に寄付の募集を行っていますので、本事業の趣旨にご理解いただき、個人及び法人・団体の皆様の格別なご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

問 中城村育英会(中城村教育委員会 教育総務課) ☎098-895-3276

令和6年度【6月開講】障がい者委託訓練生募集!

【スーパーマーケット基本実務科(実践)】

- | | | | |
|-------|------------------|-------|-------------------------|
| ▶定員 | 1名 | ▶訓練場所 | イオン琉球株式会社 イオン具志川店(うるま市) |
| ▶訓練期間 | 6月3日(月)～8月30日(金) | ▶募集期間 | 4月1日(月)～24日(水) |
| ▶対象者 | 知的障害、精神障害、発達障害 | ▶受講料 | 無料 (但し、保険料・駐車場代は自己負担) |

問 具志川職業能力開発校 ☎098-973-6680

令和6年度 受講者募集

認知症サポーター養成講座 ピーナッツ

認知症のことを学び、地域の人々の知識が豊かになることで、認知症と診断された方でも、住み慣れた環境でよりよい生活を送ることができ、また進行予防につながると考えます。

中城村在住で、認知症について勉強してみたい方・興味がある方を対象に、講話や脳トレを通して正しい知識を身につけてもらい、これからの健康長寿社会の実現を目指すきっかけ作りとし、学んだ知識を認知症サポーターとして地域の活動で活かすことを目的としています。

- ▶日程 5月15日(水)～令和7年3月19日(水)
- ▶対象者 ・中城村在住の方で認知症について興味があり勉強したい方
・認知症サポーターとして地域で活動ができる方
・月1回(全11回)の講座に参加できる方
- ▶開催日 毎月1回(第3水曜日)…全11回
- ▶場所 吉の浦会館 中会議室 ※公休日や会場の都合で変更になる場合があります
- ▶時間 14:00～15:30
- ▶参加費 無料
- ▶定員 25名
- ▶申し込み方法 福祉課窓口またはお電話にてお申込みください
- ▶申し込み開始 4月1日(月)～ ※定員に達し次第終了とさせていただきます。ご了承ください。

【教室の名前の由来】 ピーナッツの殻を割った時に種は常に2つ寄り添っています。もし、サポートが必要になった時に近くで寄り添ってくれる人がいたらとても安心できると思います。その思いを込めピーナッツと名付けました。

問 福祉課 中城村地域包括支援センター ☎098-895-1738

工事内容

リフォーム工事全般 店舗改装
増築工事 防音工事 エクステリア工事

玄関ドア(1day)取替え、アルミ格子、手すり、テラス、カーポート

防水・塗装工事 電気工事
水道工事 瓦葺き工事

今!リフォーム工事を検討中の皆さまへ

おすすめ エクステリア工事

1dayリフォーム

工事費 26万円～(税込)

玄関ドア取替 1日で完成!!

他、目隠しフェンス、カーポートなどお気軽にお問い合わせください

サノハタは3社見積りをオススメします

0800-919-0114 営業時間【月～土】9:00～17:00

合同会社サノハタ 〒904-2143 沖縄市知花5丁目17-20 ※急な台風被害や雨漏り等に備えて切り取って保管ください ※土日・祝日のご来店の際は事前にお問い合わせください

農業用バックホウ(ユンボー)出張講習会について

中城村では、令和6年度より農業用バックホウ(ユンボー)貸出事業の開始に伴い、ヤンマー沖縄株式会社様から講師をお招きして出張講習会を予定しております。天地返しなどの整地作業や植え替え作業、収穫作業の負担軽減にご活用ください。

- 受講料** 税込14,000円(テキスト代含む)
受付締切日 4月23日(火)
講習予定日 4月30日(火) 学科7時間 / 5月1日(水) 実技6時間 / 5月2日(木) 予備日
申込窓口 中城村役場2階 産業振興課窓口

※農業用バックホウ(ユンボー)の貸出には講習修了証が必須となります。
※以前に建設機械等の講習を受講し修了証をお持ちの方は本講習会を受講する必要はございません。
※人数によって、講習日に変更になる可能性があります。
※その他詳細については、下記の連絡先までお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎098-895-2163

農振農用地区域一部変更(一部農振除外)の申請受付について

4月1日(月)から5月31日(金)まで、農振農用地区域の一部変更の上期申請受付期間です。申請にあたっては次の要件を満たす必要があります。

1. 農用地区域以外に代替すべき土地がない
2. 農用地の集団化等に支障を及ぼすおそれがない
3. 土地改良施設の有する機能に支障がない
4. 除外する面積が必要最小限である
5. 農地法による農地転用の許可見込みがある
6. 除外申請用途が農家又は農家の分家住宅、個人墓等である



問 申請に関するお問い合わせ先:産業振興課 ☎098-895-2163

わかりやすい料金設定でのご葬儀を案内しています
大切なご家族のために安心のご葬儀を真心を込めてお手伝いいたします

お電話でのご相談 相談無料
他社との比較OK 24時間対応

費用がご心配の方お問い合わせください
家族葬の事前相談が増えています
中城の葬儀社

知名葬儀社

中城村字登又124番地 代表 知名誠太 098-943-5686

大同火災・メットライフ生命・東京海上日動あんしん生命
3社を取り扱う保険代理店です

久場在任
証券診断、その他ご相談だけでも
お気軽にお問い合わせ下さい。

願ってください!
ほけん琉球株式会社

〒904-2203
うるま市川崎468 いちゅい具志川じんぶん館102

AFP 生命保険証券診断士®
損害保険トータルプランナー
仲榮 真正也 なかえま まさや

TEL/FAX 098-960-5927

申請は
お早めに!



4月1日より申請が始まります!



1. 就学援助制度(要保護・準要保護児童生徒援助費)

中城村では、経済的な理由により就学が困難な小・中学生の保護者を対象に、義務教育に必要な学用品費・給食費等の一部を援助する制度があります。援助を希望される世帯は申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して下記へ提出してください。

申請書は各村立学校事務室、中城村教育委員会 教育総務課、又は中城村ホームページ、すくすく!なかぐすくサイト内の新着情報から取得できます。

- **対象** 小・中学生の保護者で生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯
- **助成内容** 義務教育に必要な学用品費・給食費等の教育費
- **提出期限** 4月1日(月)から5月31日(金)
- **提出場所** 村立学校の事務室 又は 中城村教育委員会 教育総務課

毎年度
申請が必要
です!

2. 第3子以降学校給食費助成制度

小・中学校に在籍している児童生徒が3人以上いる世帯を対象に、3人目以降の学校給食費を補助する制度があります。該当する世帯は申請書に必要事項を記入の上、下記へ提出してください。

申請書は各村立学校事務室、中城村教育委員会 教育総務課、又は中城村ホームページ、すくすく!なかぐすくサイト内の新着情報から取得できます。

- **対象** 小学校1年生から中学校3年生までの間で3人以上の児童生徒がいる世帯
- **助成内容** 3人目以降の学校給食費(小学校:49,500円、中学校:55,000円)を全額補助
- **提出期限** 4月1日(月)から5月31日(金)
- **提出場所** 村立学校の事務室 又は 中城村教育委員会 教育総務課



問 中城村教育委員会 教育総務課 ☎098-895-3276

村立学校入学予定や在学中の児童生徒の就学相談について

4月に小学校1年生になるお子さんについて、障がいや発達の遅れの悩み等がある場合は、在園している幼稚園や保育園、教育委員会へ4月～5月中にご相談することができます(教育委員会への相談は事前予約が必要です)。また、中城村立小中学校に在学している児童生徒で、次年度から特別支援学級等への入級や特別支援学校への就学をお考えの場合は、在学している学校へ4月～5月中にご相談ください。

お子さんの状況や保護者の意向を確認し、希望する特別支援学級等や県立の特別支援学校検討に向けて手続きを進めます。手続き後は、学校関係者や学識経験者等の専門的な知識のある委員の意見を基に、教育支援を進めてまいります。

問 中城村教育委員会 教育総務課 学校教育係 ☎098-895-3276

こどもの健診

3歳児健診 実施場所:中城村役場 3F 大会議室

5/2 対 象: 健診2～3週間前を目安に
個別通知します。
受付時間: 12:50～



乳児一般健診 実施場所:中城村役場 1F 多目的ホール

5/11 対 象: 健診2～3週間前を目安に
個別通知します。
受付時間: 8:50～



【お問い合わせ】こども課 子育て支援係 ☎098-895-2271

保幼小連携だより

【令和6年4月号③】
中城村幼児教育連携体制推進協議会

中城村幼児教育連携体制推進協議会では、年間を通して幼児教育から小学校教育へ滑らかに接続するために、幼稚園・こども園・小学校の先生方が一緒に研修や話し合いをしました。令和5年度最後の協議会では、ひよこの家の宮城典子先生と津覇小学校の島京子先生が、これまでの事業の振り返りや実践等の発表を行いました。「交流や研修の積み重ねにより、幼小の先生方がつながることで、子どもへの支援につながり、入学後の子どもの安心につながる事を実感しました。」また、安心して入学できるように現1年生が4月に入学してくる新1年生にお手紙を書くという取り組みを発表していただきました。不安だったけど大丈夫だったよという1年生の「心の声」を各園に届けたいと思います。安心して入学を迎えるための助けになればいいですね。



▲宮城典子先生



▲島京子先生



小学校1年生から
幼稚園生への
お手紙



すくすく! なかぐすく ~中城村の子育て情報サイト~ ▶



5月カレンダー

なかよし児童館 ☎098-988-0156

つくってみよう会「母の日製作」

※日時などの詳細は、5月の児童館だよりに掲載予定です。

地域子育て支援センター(ちゅらていーだ) ☎098-870-3731

●場所: 中城村南上原786 (中城みなみ保育園内)

毎月講座やイベントを開催しています。妊娠中の方から、就学前のお子さんをお持ちの方とその家族は、どなたでも参加できます。詳しくは公式LINE(QRコード)にて、毎月おたよりを配信しています。電話受付もしています。お気軽にお問い合わせください。



地域子育て支援センターごさまる ☎098-988-0134

「ありがとう」製作

●日時: 5月9日(木)
※詳細は、支援センターたより5月号にてお知らせします。

地域子育て支援センター(はるむの家) ☎098-895-3344

●場所: 中城村字登又344番地1 (はるゆめこども園内)

●開所時間: 9:30~16:00(月~金)

毎月、英語、ヨガ、ベビーマッサージ等の講座を開催しています。電話での予約も受付けています。詳しくは、QRコードをご覧ください。親子で、お気軽に遊びに来てください。お待ちしております。



人材育成基金への寄付



瑞泉酒造株式会社より
45,800円

護佐丸伝説(泡盛)の
売上金の1部として

令和6年1月31日

あたいぐわ〜朝市開催のお知らせ

- ▶日時 4月14日・28日(日)
8:30~無くなり次第終了
※天候等により中止となった場合、防災無線にて周知いたします。
- ▶場所 中城村役場 駐車場内
新鮮野菜や海産物、加工品等を取りそろえて
皆さまのお越しをお待ちしております。
出店者も随時募集しておりますのでお気軽に
お問い合わせください。

問 朝市実行委員会
会長 伊佐 盛好 ☎090-4352-8423
事務局 金城 草 ☎090-3794-4133



中城村に在住・在勤・在学の方限定

Jリーグの **無料招待**
試合観戦に

通常2,500円のバックAS自由席が無料に!



対象試合

4.24 [WED]
19:00



VS



対象席種・会場

バックAS自由 (当日券での購入価格2,500円)

バックAA自由 (当日券での購入価格2,300円)

ホームサイド (当日券での購入価格2,000円)

会場 タピック県総ひやごんスタジアム
〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根5丁目3-1

招待枚数・申込期限

先着500名様限定! 4月23日(火)17:00まで
QRコードからアクセスし申込フォームからご登録ください▶



ゴールデンウィーク期間中の ごみ収集について

4月29日(月)~5月6日(月)の期間中は、通常
通り、ごみ収集いたします。

問 住民生活課 生活環境係
☎098-895-2131



村民税・県民税兼国民健康保険税 申告停止期間について

3月18日(月)から5月31日(金)は申告停止期
間となっており、村民税・県民税兼国民健康保
険税申告の受付を停止し、6月3日(月)より再開
いたします。

※確定申告(所得税の申告等)を中城村役場で行うこ
とはできません。

問 村民税・県民税兼国民健康保険税申告について
税務課 ☎098-895-2133
確定申告について
沖縄税務署 ☎098-938-0031

ヨガ教室

- ▶講師 平良 弥之(ひの)
ルーシーダットンボディケア
インストラクター
- ▶開催日 6月5日・12日・19日・26日
7月3日 毎週水曜日 全5回
※教室終了後は、サークル活動に移行予定!
- ▶時間 9:00~10:00
- ▶場所 中城村民体育館
- ▶対象者 女性限定(高校生以下不可)
- ▶募集人数 20名(運動制限のない方)
※中城村外の方でも申込可能。
- ▶受講料 大人2,500円(全5回分/保険料込)
- ▶募集開始 4月15日(月)~ ※定員に達し次第締切



第1回 中城村ごさまるバドミントン交流大会

- ▶主催 吉の浦総合スポーツクラブ
- ▶後援 中城村
- ▶期日 5月12日(日) 8:30~14:30
- ▶会場 中城村民体育館
- ▶参加資格 中学生以上だれでも参加可
小学生は親子大会のみ参加可
- ▶参加募集種目
①男子ダブルス(12組) ②女子ダブルス(12組)
③混合ダブルス(12組)
④親子ダブルス(小学生親子6組、中学生以上親子6組)
- ▶参加料
・男子、女子、混合ダブルス 3,000円(1組2名費用)
・親子ダブルス 2,500円(1組2名費用)
- ▶参加申込 4月1日(月)~5月2日(木)



各教室・大会の詳細につきましては中城村体育協会ホームページまたはQRコードからご確認ください。

中城村長選挙立候補予定者 事務手続き説明会を開催します

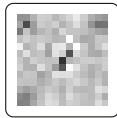


6月16日執行予定の中城村長選挙の立候補予定者に対する立候補事務手続きなどの説明会を開催します。事務担当者などのご出席をお願いいたします。

中城村長選挙、中城村議会議員補欠選挙

- ▶日時 5月10日(金) 14:00
- ▶会場 村役場2階 2-3会議室
- ▶出席者人数など 1候補者につき3人以内
(うち1人は出納責任者を予定している人)

問 中城村選挙管理委員会
☎098-895-2131



固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、令和6年度の土地および家屋の価格等縦覧帳簿を下記のとおり縦覧に供します。なお、課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、5月に発送する納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、中城村固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

- ▶縦覧期間 4月1日(月)~5月31日(金) (土日・祝日を除く)
8:30~12:00、13:00~17:15
- ▶縦覧場所 中城村役場 税務課窓口
- ▶縦覧できる方 村内に土地や家屋を所有する納税者、またはその代理人

※代理人の場合は、所有者等本人の署名・押印がある委任状が必要です。
※縦覧に際し、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証を持参してください。

問 税務課 資産税係 ☎098-895-2133

ふれあい事業

実施場所:各公民館

- | | | | |
|-----------------------|----------------|---------------|----------------|
| ● サンヒルズタウン
5月1日(水) | ● 登又 5月9日(木) | ● 奥間 5月16日(木) | ● 南上原 5月22日(水) |
| ● 新垣 5月2日(木) | ● 和宇慶 5月13日(月) | ● 伊集 5月16日(木) | ● 伊舎堂 5月23日(木) |
| ● 安里 5月7日(火) | ● 浜 5月14日(火) | ● 津覇 5月20日(月) | ● 当間 5月24日(金) |
| ● 北浜 5月8日(水) | ● 南浜 5月15日(水) | ● 泊 5月21日(火) | ● 北上原 5月28日(火) |
| | ● 久場 5月15日(水) | | |

※ふれあい事業とは・・・80歳以上の方を対象に、各自治会が主体となって行う地域住民のふれあいを目的とした事業です。ボランティア活動としてもご参加頂けます。※ふれあい事業については、都合により活動の中止や変更が生じる場合があります。

【お問い合わせ】中城村社会福祉協議会 ☎098-895-4081

おとなの健診

婦人がん検診 予約制

実施場所:中城村役場 多目的ホール

5/20 予約期間:受付中~定員に達し次第終了 検診時間:13:30~14:30(時間を分けます)
対象地区:伊集・和宇慶・南浜(地区外の方も受診可)

内容:子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診

※令和6年度より、集団健診(婦人がん集団検診含む)はいつでも予約できます。令和6年度の健診日程は、「健診ガイド」でご確認ください。

【お問い合わせ】健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172

広告



沖縄弁護士会所属
代表弁護士
久保以明(29685)

「**相続の相談がしたい。できればいつもの街で**」

そんなあなたへ
お得な情報! **なんでも話せる無料相談会** はじめました

土曜相続無料相談会【要予約】 10:00~16:00

弁護士法人 琉球法律事務所 ライカム支店

4/6・4/13・4/20

住所 〒901-2306 中頭郡北中城村字ライカム403番地
FOREST MARKET ライカム 2F

予約枠には限りがあります! まずはお電話を。

ご予約: **0120-927-122** 予約受付時間 平日 9:00~17:30

琉球法律事務所 無料相談会



ヘルプロ通信

ヘルプロとは…

ヘルスプロモーション(健康増進)の略です。このヘルプロ通信を通して、住民みなさんの健康づくりに関する情報を掲載していきます。



中城村国保 40~74歳の方へ 保健事業の紹介

健診受診後どうする?特定健診を受けたあともサポートしています!

特定健診はメタボリックシンドロームに着目しています

★対象となった方は、特定保健指導を受けます

動機付け支援 メタボのリスクが出始めている方へ

積極的支援 メタボのリスクが複数出ている方へ

メタボ、またはメタボ予備軍と判定された場合、放置すると深刻な病気を引き起こすかもしれません。特定保健指導の対象となった方は、役場の保健師・管理栄養士によるアドバイスを行っています。

※メタボリックシンドロームとは…

内臓脂肪型肥満に高血圧・高血糖・脂質異常症が2つ以上出ている状態のことです。

面接

専門家のアドバイスを受け計画をたてます。



実行

計画に沿って生活習慣を改善



3か月

評価

現在の状況を確認



特定健診結果はまず役場に届きます

★気になる項目がある場合、保健師や管理栄養士がご連絡しています

上記の支援の対象者や要精査、要医療など医師の判定がある場合など、保健師や管理栄養士がご連絡しています。

※健診後、結果が役場に届くまで1か月ほどお時間がかかります。

※その他、二次健診など重症化予防の支援も行っています。

※特定保健指導の対象でない方も、健康相談をご希望の方は、お気軽にご連絡ください。



中城村国保加入者の皆さまへ

特定健診・特定保健指導は各保険者が実施することが義務付けられています(高齢者の医療の確保に関する法律第20条・24条)。したがって中城村国保保健事業の一環として以下の方々へ健康保険課から連絡することがありますことをご了承ください。

- 1) 特定健診未受診者
- 2) 特定保健指導対象者
- 3) 生活習慣病重症化予防対象者など

今年度は、ぜひ健診・がん検診を受けましょう。各受診券が届きますので確認してください。

●がん検診・20~30歳代の健康診査



健康診査・がん検診等受診券 (空色)

●40~74歳国保



特定健診受診券 (保険証一体型)

●75歳以上後期高齢者



長寿健診受診券

●40歳以上の生活保護の方



健康診査受診券



40~74歳で社会保険にご加入の方の健診(特定健診等)は、加入している医療保険者からのご案内となります。職場でがん検診の機会がない場合は、村のがん受診券を利用できます。

【ご質問・お問い合わせ】健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172

中城村 護佐丸歴史資料 図書館



**在学・在勤・団体カードの利用者は
4月1日以降の更新が必要です!**

在学・在勤・団体の利用カードは、有効期限が年度末(3月31日)までとなっております。新年度になると、更新手続きが必要です。必要書類をご用意の上、当館のカウンターまでお越しください。

詳しくは、ホームページ等でご確認いただくか、図書館へお問い合わせください。

ゴールデンウィークは図書館へ♪

図書館は祝日も開館しています♪ぜひこの機会に、読書をゆっくり楽しんでみませんか?多くの皆さまのご来館をお待ちしております。

5月のおはなし会

- ▶ 日にち 5月12日(日)
- ▶ 時間 10:30~
- ▶ 場所 護佐丸歴史資料図書館 1階



毎月第2日曜日におはなし会をやっています!おはなし会は、何歳からでも、どなたでもご参加いただけます。参加費や申込は不要ですので、どうぞお気軽にご参加ください。

5月 護佐丸歴史資料図書館 資料図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

● 休館日です。 □ 午後5時閉館です。

5月3日・6日は17:00閉館です。

開館時間

【資料図書室】

月・水～金 10:00～19:00
土・日・祝 10:00～17:00

【中城歴史展示室】

月・水～日 10:00～17:00

休館日

毎週火曜日、毎月第3木曜日(資料整理日)
慰霊の日、年末年始、特別整理期間
祝日の翌平日(振替休館)

☎098-895-5302

図書館からのお知らせやイベント情報は、図書館のブログやごさまる通信(図書館通信)などにも掲載しています。是非ご覧ください。

図書館のブログ

<https://loh530.ti-da.net/>

右側のQRコード
からも見られます



Web上で図書館の本を検索することができます。

中城村WebOPAC

<https://www.ik.licsre-saas.jp/nakagusuku/webopac/index.do>

右側のQRコード
からも見られます



中城村の歴史や文化を知りたい...そんなあなたの手助けとなる地域情報システムです。

発見!なかぐすく

<https://www.vill-nakagusuku-local-culture.com/>

右側のQRコード
からも見られます



(社) 沖縄県測量建設コンサルタント協会会員

株式会社 双葉測量設計

土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査

代表取締役 安里 司

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301
支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
電話(098)854-4255(代) FAX(098)854-4254
<http://www.futabass.com/>



株式会社 与那嶺測量設計

<http://www.big-advance.site/s/172/1242>

◆営業種目◆

一般土木計画・都市計画・測量業務

本社 〒902-0065 沖縄県那覇市道邊1丁目2番11号
TEL 098-861-2151 FAX 098-861-9120

与那原営業所 〒901-1303 沖縄県与那原町字与那原3100 3F
TEL 098-944-4400 FAX 098-944-4413

中城営業所 〒901-2413 沖縄県中城村字津羅202-2
TEL 098-895-7175

栄養士だより

新年度となり生活が変わった家庭も多いかと思います。あたらしい生活に慣れるためにも朝ごはんはとても重要です!今回は簡単レンチンもできて、作り置き冷凍にしてもOKな惣菜パンを紹介!



今月のいっぺーまーさい品 レンジで簡単総菜パン



- 材料 8人分
(1100ml耐熱容器サイズ)
- ホットケーキミックス…150g
 - 卵 ……………1個
 - A 牛乳 ……………130g
 - ケチャップ…………小さじ1
 - 油 ……………大さじ1
 - ウィンナー ……………4本
 - B ミックスベジタブル …… 50g
 - ピザ用チーズ…………30g

作り方

- 1 タッパーに(A)を入れて、泡だて器で粉っぽさがなくなるまで混ぜる。
- 2 (B)を加えてさっくり混ぜる。
- 3 ラップをかけて電子レンジ600Wで10分加熱する。中央に竹串を刺してみ、火が通っていない場合はさらに1分ずつ加熱する。
- 4 火が通ったら、そのまま2分ほどラップをしたまま蒸らして完成。

(1人分)エネルギー138kcal / たんぱく質4.5g / 脂質6.6g / 炭水化物16.3g / 食塩相当量0.4g

POINT!

食べる前にトーストすると、外側サクッ・内側もちもちになります♡しっかりラップで1食分ずつ包んでジップロックに入れると、冷凍で3週間保存もOK!食べる時は、凍ったまま電子レンジで温めればOK♪

2024年4月1日から

相続登記、義務化。

広告

正当な理由なく怠ると **10万円以下の過料の可能性**

放置するとこんなリスクが...

- ✔ 不動産を売却できない
- ✔ 権利関係が複雑になり費用が増える
- ✔ 登記に必要な書類が入手困難に
- ✔ 認知症などで遺産分割が困難に

相続登記の義務化とは?

相続により不動産を取得した相続人は、**取得したことを知った日から3年以内に不動産相続登記の申請をしなければなりません。**

ハウストゥ
イメージキャラクター
古田 敦也 氏



あなたの大切な相続不動産、
ハウストゥ 与那原西原 へおまかせください。

HOUSEDO

ハウストゥ 与那原西原

通話料
無料

0120-066-325

株式会社 ハウストゥ住宅販売

〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜81-4

営業時間【平日】9:00-17:30【土・日・祝】9:00-19:00【定休日】水曜日

HP:<https://yonabarunishihara-husedo.com/> TEL:098-882-8041 FAX:098-882-8042

国土交通大臣(第)8007号(公社)沖縄県宅地建物取引業協会会員(公社)全国宅地建物取引業保証協会会員(一社)九州不動産公正取引協議会加盟

仲介
売買



友だち登録はこちら!
中城村公式LINE



中城村公式
ホームページ



中城村子育て情報サイト
すくすく!なかぐすく



中城村公式HP

<https://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>